

基山町農業委員会会議録

令和5年8月1日委員会会長は、委員を基山町役場201会議室に招集し委員会議を開催する。

出席者13名 欠席者1名

番 委 員	委 員 氏 名	出 欠	番 委 員	委 員 氏 名	出 欠
1	村 山 孔 治	欠席	8	大 久 保 利 治	出席
2	松 野 孝 敏	出席	9	岸 勝 則	出席
3	寺 崎 和 美	出席	10	天 本 三 雄	出席
4	大 村 和 則	出席	11	平 野 守	出席
5	中 村 俊 夫	出席	園部	中 村 静 佳	出席
6	木 原 秀 樹	出席	宮浦	吉 田 猛	出席
7	内 山 学	出席	長野・小倉	重 松 謙 司	出席

本会の書記 大石正芳

審 議 事 項

議案第18号	農業経営基盤強化促進法の規定による申出	4件
議案第19号	農地法第2条第1項に規定する農地に該当しない申出	2件
報告第9号	農地を農業用施設に使用する届出受理報告	1件
報告第10号	使用貸借による解約通知受理報告	1件
その他(1)	令和5年秋期農作業標準賃金について	

審議開始 9時00分

審議終了 9時45分

令和5年8月農業委員会議事録

会 長 あいさつ

議 長

只今から、令和5年第8回定例農業委員会を開催します。本日の会議録署名人は、2番委員と3番委員にお願いします。

早速、審議に入ります。議案第18号農業経営基盤強化促進法の規定による申出があったので計画を求めます。事務局から説明をお願いします。

事務局 議案第18号1番 朗読

この件につきましては、貸し手の要望のため使用貸借権を設定するものです。期間は5年です。場所は、第1区鎌浦集落付近にある圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

2番委員

借り手は中核的人材であり、手広く農業され問題ないと思われれます。

議 長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら議案第18号1番について計画決定したいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

議案第18号1番について、全員一致で決定します。

次に、議案第18号2番について、事務局より説明をお願いします

事務局 議案第18号2番 朗読

この件につきましては、借り手の要望のため貸借権を設定するものです。期間は10年です。場所は、第2区黒目牛集落付近にある圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

3 番委員

この農地は水を引くことができないので水稲は難しいため、借受人は畑として野菜作りをされます。問題ないと思います。

議 長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら議案第18号2番について計画決定したいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

議案第18号2番について、全員一致で決定します。

次に、議案第18号3番、4番については再設定ですので朗読は省略します。

事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第18号3番、4番

3番につきましては、任期満了に伴う再設定のため賃貸借権を設定するものです。期間は3年です。賃借料は全筆で10,000円です。場所は、第2区黒目牛集落付近にある圃場です。

4番につきましては、任期満了に伴う再設定のため使用貸借権を設定するものです。期間は3年です。場所は、第12区氏林集落付近にある圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

3 番委員

3番につきましては、圃場は管理され問題ないと思われま。

4 番委員

柿を栽培されています。問題ないと思われま。

8 番委員

4番につきましては、手広く農業され、問題ないと思われま。

10 番委員

そばを栽培されるようです。問題ないと思われます。

議 長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら議案第18号3番、4番について計画決定したいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

議案第18号3番、4番について、全員一致で決定します。
次に、議案第19号について、事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第19号1番 朗読

非農地通知申出書の提出がありましたので、判断をお願いします。
現況写真を投影しますので、一筆ごと確認をお願いします
非農地と判断された土地については、事務局より所有者へ農地に該当しない判断をしたので、農地台帳より除外する事及び法務局で地目変更の登記手続きをお願いする旨の通知を発送します。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

3番委員

水路から水を引くことができないため水田としての機能を果たしていない圃場です。

3番委員

この地は竹を使つての竹焼き場となつて竹炭をされているようです。
また、水路から水を引くことができないため水田としての機能を果たしていない圃場です。

議 長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら議案第19号1番については、農地に該当しない非農地と判断します。賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

議案第19号1番は、全員一致で決定します。

次に、議案第19号2番について、事務局から説明をお願いします。

事務局 議案第19号2番 朗読

非農地通知申出書の提出がありましたので、判断をお願いします。

現況写真を投影しますので、一筆ごと確認をお願いします

非農地と判断された土地については、事務局より所有者へ農地に該当しない判断をしたので、農地台帳より除外する事及び法務局で地目変更の登記手続きをお願いする旨の通知を発送します。

議 長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら議案第19号2番については、農地に該当しない非農地と判断します。賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

議案第19号2番は、全員一致で決定します。

次に、報告第9号農地法施行規則該当転用について届出があったので受理したことを報告します。事務局から説明をお願いします。

事務局 報告第9号 朗読

この件につきましては、申請人がエミューの孵化施設及び飼料倉庫設置により農地を転用するものです。届出を受理し受理通知書を交付します。場所は基山PA西側付近にある圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

意見がないようですので、報告第9号を終わります。

次に、報告第10号について事務局から説明をお願いします。

事務局 報告第10号

この件につきましては、貸人の要望により解約の申し出がありましたので届出を受理し受理通知書を交付します。場所は、第7区上野集落付近にある圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。意見がないようですので、報告第10号を終わります。

次に、その他（1）令和5年秋季農作業標準賃金について事務局から説明をお願いします。

事務局 その他（1）

この件につきましては、毎年春と秋の2回、農作業標準賃金を算定し、農業委員会の承認をいただいた後、参考価格として公表をしております。額については、油類の価格及び近代化資金貸付利率の変動に伴って上下しますが、今回は油類の価格上昇により昨年よりやや金額が上がっております。

委員会で承認をいただきましたら、9月1日号の広報に掲載したいと思えます。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何かご意見はありませんか。

意見がないようでしたら、その他（1）について、承認される方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

その他（1）について、全員一致で承認します。

以上、本日の議題は終了しましたが、全体を通して何か意見はありませんか。

これで本日すべての審議が終了しましたので、これをもちまして、本日の農業委員会を閉会します。

令和5年8月1日

署名人

議 長

委 員

委 員